

2020年11月12日

報道関係各位

福岡市  
九州産業大学

## 災害時における施設等の利用協力に関する協定の締結について

福岡市と九州産業大学は地震や風水害等が発生した場合、九州産業大学の施設を臨時避難所等として利用することに合意し、昨日「利用協力に関する協定」を締結しました。

この協定は、自然災害発生時において速やかな住民避難を円滑に行うためのもので、協定に基づき九州産業大学は、同大学の大楠アリーナ 2020 やその他の施設を地域の避難者を一時的に収容する「臨時避難所」として提供するとともに、一次集積拠点から配送される物資を仕分けして、各避難所に配送する「物資の二次集積拠点」として機能します。

また、福岡市の要請に基づいて、付随する様々な活動支援を行います。

今春完成した九州産業大学の「大楠アリーナ 2020」は災害発生時に地域の方々の避難場所として利用されることを想定して設計されており、11月15日（日）には近隣の自治会と合同で「感染症流行下の避難所運営」についての訓練を実施いたします。この訓練には福岡市、福岡市消防局をはじめ福岡県警察、福岡みらい病院、和白病院等も参加する予定であり、このたびの協定締結後初めての訓練となります。